

令和7年度 第4回習志野市スポーツ推進審議会 会議録

1 開催日時 令和8年2月4日(水)午後4時00分～午後5時00分

2 開催場所 市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】	習志野市スポーツ推進委員連絡協議会	副会長	阿川	幸平
【副会長】	習志野市スポーツ協会	副理事長	山口	一
【委員】	習志野市医師会	医師	大沢	亜紀
	日本大学生産工学部	教授	菊地	俊紀
	習志野市スポーツ協会	理事	吉見	知子
	千葉工業大学創造工学部教育センター	教授	引原	有輝
	東邦大学	理学部 准教授	澁川	賢一
	習志野市小中学校体育連盟	副会長(谷津小学校校長)	杉山	健一
	習志野市政策経営部	部長	島本	博幸

【事務局】	生涯学習部	部長	上原	香
	生涯学習部	次長	越川	智子
	生涯スポーツ課	課長	忍	貴弘
	生涯学習部	主幹	高田	賢
	生涯スポーツ課	係長	藤崎	智成
	生涯スポーツ課	副主査	宮川	尚久
	生涯スポーツ課	副主査	長束	友希央
	生涯スポーツ課	主事補	小椋	咲季

4 報告

(1)次期習志野市スポーツ推進計画について

①パブリックコメントの報告

②最終案について

(2)令和8年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について

5 協議

(1)次期習志野市スポーツ推進計画事業評価シートについて

6 その他

次回の会議予定について

【第1回会議】 令和8年7月1日(水)16時～
市庁舎5階委員会室

7 会議資料 ※別添資料

- (1) 習志野市スポーツ推進計画(案)
- (2) 習志野市スポーツ推進計画(案) 取組事業編
- (3) 計画(案)パブリックコメント提出された意見等の概要及び
これに対する市の考え方
- (4) 令和8年度 生涯スポーツ課事業概要について(案)
- (5) 秋津サッカー場人工芝化整備工事風景写真

<議事内容>

第1 会議の公開

【阿川会長】

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開である。

また傍聴者は定員に達するまで入室を認めるが、非公開となった場合は指示に従っていただく。

第2 会議録の作成等

【阿川会長】

会議録については、要点筆記とし、会議名、会議日程、会議場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、非公開の審議事項を除く記録について、市のホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

第3 会議録署名委員の指名

【阿川会長】

大沢委員、吉見委員とする。

第4 報告

(1)次期習志野市スポーツ推進計画について

①パブリックコメントの報告

【忍課長】

次期習志野市スポーツ推進計画の策定において、令和7年11月15日から12月15日の間、パブリックコメントを行い、資料のとおり、1名の方から2件のご意見をいただきました。いただいた意見及びそれに対する考え方の(案)についてご説明する。

「1. 公園でのボール禁止について、周辺環境を見ながら、各小学校地域で1カ所、2カ所はボールが使える公園を開設してほしい」である。これに対する考え方、回答の案であるが、「公園においては、ボール遊びができる身近な公園の確保は、体を動かす機会を創出するうえで重要であると認識している一方、公園の規模や周辺環境、近隣住民への影響、安全面への配慮など、様々な条件を踏まえた検討が必要となります。そのような中、ボール遊びにおすすめの公園として、市ホームページに掲載しており、このことについては、本計画35ページにも記載をしております。小学校においては、「放課後子供教室」を開設する中、活動内容はそれぞれの教室により異なりますが、ドッジボールをはじめ、野球、バスケットボール、サッカーなどのボール遊びも実施しております。」とした。今回の回答案については、令和6年7月23日市制施行70周年記念行事習志野市子ども議会において同様の質問があり、同様の回答としている。

「2. プレーパークなどでボール遊び、大縄、綱引きなど、多世代さまざまな人たちがスポーツを楽しむ姿が見られるが、一緒に遊ぶスタッフ(プレイワーカー)の存在も大きいため、施策の中に生涯スポーツ課所管で、プレーパークでの活動を取り入れてもらえないか」である。これに対する回答であるが、「プレーパークは、こどもの「居場所づくり」「遊び場づくり」を趣旨としており、本市の「こども若者まんなか計画」において、地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進として、生涯学習複合施設「プラッツ習志野」のフューチャーセンターにおいて、こどもたち自身で自由な遊び場を作るプレーパークを実施しております。プレーパークについては、幼児期・ジュニア期における機会充実につながるものとして、「こども若者まんなか計画」における事業充実を図ることについて、関係部署と連携を図ってまいります。」。以上が2に対する回答案となる。

なお、2つの意見を受けて、スポーツ推進計画への反映はしない。

②最終案について

次期習志野市スポーツ推進計画の策定における最終案について説明させていただく。

今回、配布した「計画案」であるが、令和7年2月に令和6年度第3回の当審議会において「骨子案」を、令和7年7月に令和7年度第1回、令和7年8月に令和7年度第2回の当審議会において「素案」をご審議いただき、令和7年9月24日、計画策定についての「答申」をいただいた。その後、教育委員会会議等への報告を経て、11月15日から12月15日の間、パブリックコメントを実施した。そして、スポーツ基本法、国、県の計画・動向、さらには、市の上位計画、関連する部署の個別計画との連携を踏まえ、そして、当審議会でのご意見・ご指摘の他、数値の標記、文言確認などを行い、計画案を作成した。

それでは、「習志野市スポーツ推進計画(案)」をご参照いただきたい。はじめに、計画案23ページをご覧ください。まず、現計画において目指すべき将来像としていた項目については、「基本理念」とし、現計画の「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」から「スポーツによるウェルビーイングの向上と交流・まちの活性化」とした。「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」は、いつでも・どこでも・だれでも 生涯を通じてスポーツに触れていくなどの意味であり、目指すべき将来像として軸となるものであるが、本計画では、国のスポーツ計画や、県の教育基本計画にもある、「ウェルビーイングの向上」身体的にも精神的にも社会的にも満たされた幸福な状態、これをスポーツにより向上させていくこと、そして、市の新たな目指す将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち習志野」から、「ウェルビーイングの向上」と併せ、スポーツにより、人々、地域の交流が深まり、生まれ、さらには、それが地域、まちの活性化につなげていくということ、計画の基本理念とした。

4 ページ、第1章計画の策定にあたって、1、計画策定の趣旨。

市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や健康づくりに視点を置いたスポーツ、さらには、少子高齢化、環境問題、地域活性化、安全・安心など、現代社会が抱える諸問題に対して適切な対応が求められ、スポーツを通じた「まちづくり」を目指すことが必要である。

2、現代スポーツの役割。

スポーツの役割は、考え方、捉え方、地域性等により多種多様な役割があろうかと考えるが、ここでは、「心身の健康の向上」「人々をつなぐコミュニティの形成」「教育と人材育成」「誰もが参加できる多様なスポーツ環境」「経済的、文化的発展への貢献」を掲げた。

3、本市のスポーツ・運動の現状と課題。

現行計画の検証として、令和6年5月に実施したアンケート結果を基に、「する」スポー

ツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツ、それぞれの現状と課題をあげた。

なお、6ページから15ページのそれぞれのグラフについては、単位の標記が「人数」と「%（割合）」と混在していたため、「%（割合）」に統一した。また、年齢別を標記しているグラフについて、60歳以上の区分を増やし、上を70歳以上とした。

16ページ、第2章計画の基本的な考え方、1、計画の位置づけ。

スポーツ基本法に規定される「地方スポーツ推進計画」であり、国、県のスポーツに係る計画を踏まえ、本市の実情に即した計画とする。また、市の上位計画や個別計画との整合性、連携を図った計画とする。

18ページ、2、スポーツの定義。

こちら当審議会においてもご意見をいただいた。スポーツと運動の考え方は色々あるが、大きくは「他者と競う競技性が強い」ものをスポーツ、「健康・体力の増強などめざす」ものを運動、と分ける解釈をしていたが、国による定義などを参考に、両者の考え、意図等を含め、スポーツを広く捉えることとした。

18ページ、3、計画の期間。

市の上位計画に合わせ、令和8年度から令和15年度までの8年間とする。

19ページ、4、基本理念「スポーツによるウェルビーイングの向上と交流・まちの活性化」を基本理念とする。スポーツに関わって幸福感を得ること、スポーツによりできること、これらを考えたとき、最適なスローガンであると考えている。

5、基本方針。

スポーツを推進するため、「する」「みる」「ささえる」の3つの柱を推進する上で次のことを念頭に置く。1. スポーツで「あつまり、ともに、つながる」である。国の第3期スポーツ基本計画において新たに加わった「あつまり、ともに、つながる」の視点から、関係団体、関係部署との連携、他イベントとの同時開催、多方面からの人材の活用やスポーツを通じた集まり、つながることができる環境づくりを進める。令和7年6月、スポーツ基本法の改正により、「する」「みる」「ささえる」に加え、「集まる」「つながる」が明示された。本市においてもスポーツを通じて集まるつながる環境づくりを進めていく。

2、安全で安心な環境づくりについてである。施設の適切な維持管理に取り組むとともに、市民の誰もが年齢や体力に応じて、安全かつ安心して気軽にスポーツに親しめる環境の整備を図る。この「安全で安心な環境づくり」は当審議会においてご意見をいただいた、熱中症や新型コロナウイルスなどへの対策も踏まえるものである。

20ページ、6、施策の柱。

引き続き、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」を3つの柱とし、スポーツの推

進に取り組む。「する」スポーツ、スポーツの場の提供、スポーツを通じた健康づくりを目指す。「みる」スポーツ観戦機会の拡大、スポーツライフの充実、地域の活性化を目指す。「ささえる」スポーツ、指導者やボランティアの育成、環境の整備、スポーツ施設の活用の拡大に努める。

21ページ、7、目標の設定。

計画の推進状況を確認するため、具体的な数値を設定する。目標値は「アンケート」の結果を基に設定している。なお、この数値は、これまでも当審議会で説明をしてきたが、近づいてはいるものの、達成に至っていないこともあり、再設定としたものである。「する」スポーツでは、市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行うことを目指す。「みる」スポーツでは、市民の40%が競技会場でスポーツ観戦をすることを目指す。「支える」スポーツでは、市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指す。

22ページ、8、計画の進め方。

PDCAサイクルによる進行管理をするとともに、定期的に「市民アンケート」を実施し、目標の達成状況等を確認する。また、市民への理解、スポーツ団体、関係団体との連携、財源の確保・予算の効率的な執行を意識し、さらには、主な取組みを明示し、確実な遂行を目指す。そして、取組みの見直しを必要に応じて行う。

23ページ、第3章、計画の実現に向けた施策。

1、施策体系。これまで説明した、上位計画、基本理念、基本方針、施策の柱等を踏まえ、施策の体系とした。

24ページ、2、施策の展開。

1、「する」スポーツの推進である。記載の6つを施策とし、取組みを展開していく。施策1、幼児期・ジュニア期における機会の充実、施策2、働く世代・子育て世代への活動支援、施策3、高齢者への支援、施策4、障がいのある人への支援、施策5、気軽に行えるスポーツの推進、施策6、健康増進への寄与。

26ページ2、「みる」スポーツの推進である。記載の3つを施策とし、取組みを展開していく。施策7、地域の活性化につながるスポーツイベントの開催、施策8、トップチーム・アスリートとの連携、施策9、スポーツ情報の発信。

27ページ、3、「支える」スポーツの推進である。記載の4つを施策とし、取組みを展開していく。施策10、スポーツ推進団体への支援、施策11、スポーツを支えるボランティアの育成・支援、施策12、誰もが参加できるスポーツ環境の整備・確保・拡大、施策13、公共スポーツ施設の安全性の維持。

28ページ、3、取組である。取組みについては、別冊とした。これは、計画期間が8年

間と長いこともあり、計画自体の見直しも視野に入れる中、取り組み事業の継続、修正、縮小、あるいは新規事業の展開など、その時々に応じた取り組みを行い、評価することが重要と考え、また、そうなった場合、効率的、効果的に変更ができるよう、別掲載とした。なお、事業評価については、今後も継続する。

別冊「取組事業」をご覧いただきたい。こちら、今ほど説明した、各施策を展開するための取り組みを掲載したものである。4ページから13ページに各施策に紐づいた取り組みが記載されている。次期計画においてもこの取り組みを評価していきたいと考えている。

再び、計画案をご参照いただきたい。29 ページ。ここからは、資料編となる。

39 ページ、委員のみなさま、そして、40ページと41ページに諮問、答申を掲載させていただいている。

最後に、今後のスケジュールであるが、令和8年2月4日スポーツ推進審議会で最終案について(報告)、2月12日教育委員会会議でパブリックコメント結果の報告、3月19日庁議にて最終案の審議、3月25日教育委員会会議にて計画施行について(報告)、4月計画施行を予定している。

委員のみなさまには、これまで、ご審議いただき、誠に感謝する。

【阿川会長】

これまで、各委員から意見をいただき、その意見を踏まえて資料が作られている。事務局からの報告につきて質問等はあるか伺う。

(異議なし)

阿川会長が他に質疑なしと認め、報告(1)は終了した。

(2) 令和8年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について

【忍課長】

令和8年度 生涯スポーツ課の事業概要案について説明する。まだ市議会での予算審議が済んでいないため、この概要も案ということで、ご承知おきいただきたい。

令和8年度の生涯スポーツ課主要事業として、新たなスポーツ推進計画の「する・みる・ささえる」スポーツの推進を柱に取り組みを実施していく。

はじめに、「するスポーツ」の推進について、取組1としてスポーツ奨励大会を開催する。市民が誰でも気軽に参加できるスポーツ活動を推進するため、習志野市スポーツ推進委員連絡協議会に委託しスポーツ奨励大会を実施する。スポーツ奨励大会は5事業行

い、オール習志野歩け歩け大会、東部体育館でニュースポーツフェスティバル、パークゴルフのつどい、コミュニティバレーボール大会、みんなでモルックを予定している。

取組2は、市民スポーツ指導員による地区活動実施である。地域スポーツ活動の更なる推進を図るため、市内16小学校区で年間2事業以上のスポーツ活動の実施を、市民スポーツ指導員連絡協議会へ委託する。なお、令和7年度は市民スポーツ指導員養成講座を実施したため、令和8年度は新たな指導員の登録が見込まれる。

取組3は、習志野市スポーツ協会への活動に対し、補助金の支出という形で引き続き支援を行う。

取組の4は、総合型地域スポーツクラブの活性化である。市内に3つある、総合型地域スポーツクラブに対しては、これまでも、活動の内容を市の広報誌やHPなどで紹介してきた。引き続き、団体と協力してスポーツ推進に取り組んでいく。

取組5と6は、学校体育施設 開放事業である。休日の学校体育施設を有効に活用するため、市内16小学校のグラウンド・体育館を土・日曜日、祝日の日中及び、土曜夜間の体育館を一般開放し、市民のスポーツ活動の場を提供する。また、同じく学校の体育施設である学校プールを、夏季の長期休業期間に借用し、一般市民へ水に親しむ機会を提供する。

次に、「みるスポーツ」の推進についてである。取組みとしては、トップチーム等による大会の開催である。トップチーム・トップアスリートの試合を市内で、市民が身近に観戦できる機会を提供する。第一カッターフィールドでは、社会人アメリカンフットボールXリーグ、千葉県社会人サッカーリーグなどがあり、令和8年度は本市を活動拠点にしているオービックシーガルズの試合を3~4試合、開催する予定である。また、第一カッター球場では高校野球千葉県大会の他、プロ野球独立リーグの県民球団千葉スカイセラーズの試合を予定している。

最後に、「支えるスポーツ」の推進についてである。取組の1としては、各種スポーツ団体への支援。スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の市内のスポーツ推進団体の活動等を支援し、市民の支えるスポーツを推進する。

取組の4は、秋津サッカー場の人工芝化に伴い、多くの市民に利用していただけるよう、利用コマ数、利用種目の拡大を図る。別紙カラーの資料をご覧いただきたい。現在の工事の状況である。天然芝の撤去をおこない、地面を整地し、その後アスファルトを整地し、現在ほぼ人工芝を敷設し終わった。裏面は完成予定図になる。習志野市には陸上競技場がないため、上の方に設置してある100mを測れるタータン舗装してあるスペースを

設置する。こちらは、仮設バックスタンドの設置スペースが本来の目的であり、その部分の利用がされないときには開放しようと考えている。

今までは一面での利用のみとしていたが、多様な活用のため、2分の1、4分の1の使用も検討している。令和8年4月からの利用開始を目指し工事を行っている。なお、4月下旬にオープニングイベントを予定している。正式に決定した際には委員の皆様にもご案内させていただく。

取組の5は、令和8年度で契約期間が終了するネーミングライツについて、引き続き募集を行う。

取組の6は、令和9年度全国高校総体 水球競技開催に向けた準備を行う。習志野市は国際水泳場が新習志野にあるため、水球会場に決定している。令和8年度は令和9年度の大会実施に向け、実行委員会を設立し準備を行っていく。

以上、令和8年度生涯スポーツ課の事業概要案となる。

【阿川会長】

事務局からの説明に関して意見等はあるか伺う。

【澁川委員】

市民スポーツ指導員養成講座が令和7年度に行われたとあったが、何名受講され、何名が登録を外れたのか。また、市民スポーツ指導員をどのような平均年齢で確保していきたいと考えているのか。

【忍課長】

市民スポーツ指導員は現在、221名の方に登録いただき、各地域にてスポーツの推進を行っていただいている。今回令和7年度市民スポーツ養成講座は31名の方に受講していただいた。カリキュラムは先日すべて終了し、修了証をお渡しした。受講生がこの後登録をするかしないかというところもあるが、すべての方が登録していただいた場合、31名の方が増える。221名の方は更新の時期に当たり、退く方もいらっしゃるため、そのまま31名がプラスになるかは不明だが、増えるとは考えている。養成講座受講生として、年代は、高齢の方が多かったが、30、40代の方も受講していただいた。しかし、どうしても仕事をしながらになるため、活動機会が多くなるかは不明である。

【澁川委員】

計画の中でも、市民スポーツ指導員、学校開放委員は、かなり重要な位置づけであるため、継続的に支援して下さる方を確保するのは重要である。3年に1回の講座等、そのあたりの開催頻度は適切なのか検討していただきたい。どうしても流動はすると思うが、絶対数を下回ってしまうと、計画が進まないため、検討していただきたい。

感想も含め1点。人工芝になった第一カッターフィールドについて、すごくきれいになっており、今後たくさんの人に使用していただけるのではないかと期待をしている。一方、私の大学も人工芝にして10年経つが、メンテナンスや張り替えを業者に言われる。部分的なメンテナンスにしる、定期的なメンテナンスにしる、かなりの金額が必要となる。人工芝を持つ色々な大学に話を聞くと、張り替えの問題が大変とのこと。利用料は指定管理者の収入とされていると思うが、いわゆる利用料のところからの受益者負担でやっていくのか、そういった工夫は何かされているのか。

【忍課長】

利用料については、受益者負担の原則に則り、利用された方に負担していただいている。なお、今回の人工芝化によっては変更していない。今の料金設定の方法が、市としてこれまでにかかった経費等を勘案して、3年に1度見直すこととなっている。指定管理をしている場合は、指定管理の期間内は変えないという部分があるため、原則、一般の市民の方が2時間1コマで使用した場合、8300円かかる。今の時点ではこの金額でいく。また芝の張りかえの部分について、減価償却ではないが、一応10年というのがある。我々も人工芝化にするにあたっては当然、どのサイクルでやるか、費用対効果を検討した上で、人工芝化に踏み切った。

【引原委員】

これだけ新しいテーマを、「スポーツによるウェルビーイングの向上と交流・まちの活性化」ということでやられるわけだが、これまでのいわゆる、スポーツ推進としての活動の部分と、これから新たに生涯スポーツ課としてやろうとしているものが見えるとわかりやすい。見る限り、おそらく人工芝化は1つ物理的に変わるものだろう。さらに、来年度の水球の競技場として、新習志野の国際水泳場が使用されることは、能動的にやる部分と自動的に起きてそこで起きるもの等色々あると思うが、何か生涯スポーツ課として、以前よりもアップグレードした等、あれば教えていただきたい。

【忍課長】

物理的に目に見てわかるものは今引原委員がおっしゃっていただいたとおりである。

また、今回の計画で基本理念や念頭に置くこととしたが、「ともに」を入れた。現在も実行しているが、「ウェルビーイング」や「ともに」というのは、色々な事業が同じ事業をやっている、地域でも人が少ないといった部分があるため、一緒にやる、同じ事業をやるにしてもやり方を変えてみようといったことも今も実行しているため、この計画にその理念が乗ったことによって、よりそれを強固に推進していこうと考えている。

また、「ウェルビーイング」という部分だが、例えばイベントを講じる場合、やっていただく方、来ていただく方の、「楽しかった」「よかった」等の幸福感はもちろんであるが、やる側、運営する側も、そういったものも必要であると考えている。水球会場にも関連する千葉県の高体連の会議で触れられたことではあるが、運営側も幸せになっていこうという部分があった。例えば1日通してやった事業で、半日にして、携わる方の従事時間を短くする、お弁当を出していた部分を、10時から13時まで通して運営する等である。そういったものは今も実行しているため、今後も、両者の多幸感を求めながらやっていきたいと考えている。

【引原委員】

これまでの事業が主体で、その部分のソフト面を工夫していくということで理解してよろしいか。それに関連して、新しく人工芝ができ、利用者数増加を狙うということだが、この利用の仕方、いわゆる開放の仕方はいくつか具体的な計画は、これまでとは違う部分はあるか。

【忍課長】

今まで、サッカー場という名前もあるが、1日に1団体1試合と少し制約が大きすぎた面がある。さらに、試合形式のみの使用で、練習では使用できなかった。そのため良質な天然芝で、サッカーの日本代表が来て練習をしていただいたこともある。しかし、非公開であったため、見ることができず、市民に還元できていない部分があった。検討し、やはり市民のサッカー場ということもあることから、多く使っていただいた方がいいということで、人工芝化によって、試合はもちろん、1日何試合でも可能、また、空いていれば練習使用可能になる。さらに、2分の1面でも使用でき、少年サッカーは1つのグラウンドで2つの試合が取れるため、利用できる人が増える。そういった、使い方を今想定している。

【阿川会長】

阿川会長が他に質疑なしと認め、報告(2)は終了した。

第5 協議

(1) 次期習志野市スポーツ推進計画事業評価シートについて

【忍課長】

それでは、次期習志野市スポーツ推進計画事業評価シートについてご説明する。

こちらは、現行計画においても実施しているが、「する・みる・ささえる」スポーツの推進をより具体的に実施する、各取り組みの進捗を管理する「評価シート」になる。次期計画においては、別冊の取組事業に掲載している各所管の取り組みについて、目標を掲げ、毎年度、成果(実績)を記し、評価をするものである。今回の評価シートは、計画年度が8年あることから、2つのシートに分け、一旦、中間年度で総合的な評価をする。この時、取り組み事業についての見直し等があれば、修正、変更等を可能とする。また、最終目標に対する評価を1年前の令和14年度までの内容で評価する。これは、計画期間内での総合評価をし、次期計画の策定に向けた効果的な検討資料とするため、このように設定した。なお、評価のA・B・Cについては、当審議会でもご意見をいただいたが、評価の仕方、基準等を明確にし、各所管、各取り組み、整合性の取れた評価にしていきたいと考えている。

【阿川会長】

これに対しご意見はあるか。

【引原委員】

評価シートについて、すごく良いと感じる。ただ、前回も少しお伝えした通り、この評価シートの中にそのまま落とし込むことは難しいかもしれないが、原因があって結果が出たという因果関係がわかると、その次の展開に、いいものができる。議論の場がさらに優位になるのではないか。成果の中に、こういう取り組みをしたからこういう成果に繋がったという表現があるだけで、すごくわかりやすくなると思うため、その辺りを工夫していただければというのが、個人的な意見である。

【忍課長】

今ほどいただいた意見は、こちらの議題の中で協議事項となっている。各所管に投げるときに、成果がなぜ出たのか、振り返りができるようにしていく。

【阿川会長】

阿川会長が他に質疑なしと認め、協議(1)は終了した。

第6 その他

【忍課長】

令和8年度1回の会議は、令和8年7月1日を予定している。

【上原部長】

令和7年度の当審議会の最終会議であることに際し、委員の皆様へのお礼を申し上げます。

第7 閉会

阿川会長が令和7年度第4回習志野市スポーツ推進審議会の閉会を宣言。